令和4年度厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業) 総括研究報告書

不妊治療における情報提供の方策等の確立に向けた研究

(22DA1003)

研究代表者 前田恵理 北海道大学大学院医学研究院 公衆衛生学教室 准教授

研究要旨: 今年度は海外調査として、英国、スウェーデン、韓国を対象に情報開示の現状、開示・ 非開示に至るまでの背景や議論、効果、課題等について明らかにするため、文献調査および関係者 へのインタビュー調査を行った。英国では公共サービスの情報公開を進める動きを背景に、1999年 からクリニック別の治療成績(成功率)の開示が開始された。当初は一覧表形式であり、治療成績 の数字のみに注目が向けられていたが、開示方法の変更により、現在では患者、クリニック、社会 から広く受け入れられていた。最近では医療の質の向上、患者のエンパワメント等、成績開示には メリットがあると捉えられていた。開示成績の根拠となる HFEA のレジストリでは、前向き登録や 電子カルテとの連携等、信頼性と妥当性を高める取組も徹底されていた。スウェーデンでも、2012 年から体外受精レジストリである Q-IVF の年次報告の中で、クリニック別の治療成績が公表されて いた。Q-IVF のデータの妥当性は高く、透明性や情報開示による質の向上を重んじる風土もある が、当初のクリニックからの反発は大きかった。時間をかけてクリニック、患者、社会がクリニッ ク別の治療成績に対する理解を深め、情報開示の意義も浸透していったことがうかがわれた。韓国 では、医療の質評価が保険診療の枠組みの中で制度化されており、難妊施術に関する医療の質評価 も、他疾患と同じ制度の中で実施されていたが、アウトカム評価(妊娠率)については、一切非開 示であった。非開示とした理由としては、患者の医療機関選択には役立つと考えられる一方で、地 理的アクセスの良さにより、患者が妊娠率の高い医療機関に集中する恐れや、妊娠率を高めるため に医療機関による患者選別や不必要な治療が生じる懸念等で、日本で懸念されている内容とも類似 していた。

国内調査としては、不妊治療中の女性を対象に、医療機関選択に際して参考にした情報や必要だと考える情報について質問紙調査を実施するとともに、生殖補助医療(ART)実施医療機関を対象に、現在開示済の情報や開示可能と考える情報等に関する質問紙調査を行った。患者が医療機関選択に最も必要だと考える項目は、各医療機関における治療の成功率であった。成功率の開示を求める理由には、開示情報によって良質な医療サービスを選択したいという思いだけでなく、成績開示が安心や信頼につながることも挙げられていた。国内のART実施施設の調査からは、ART実施施設が治療情報の開示にある程度前向きであり、開示方法として日産婦が管理しているARTレジストリを第一に考えていることが明らかになった。ART登録データを情報源として用いる際の懸念事項も挙げられており、情報開示に際しては、症例の背景情報の収集や登録の効率化等のシステムの整備とともに、患者が治療成績を誤解しないための仕組みづくりが重要になってくると思われる。

来年度は米国、フランス、オーストラリア等での情報提供についても調査を行い、患者の安全・安心を真に確保するための情報開示のあり方について、様々な立場からの議論と検討を行う。

研究組織

研究代表者

前田 恵理(北海道大学大学院医学研究院 准教授)

研究分担者

大須賀 穣(東京大学大学院医学系研究科 教授)

小門 穂(大阪大学大学院人文学研究科 准教授)

左 勝則(自治医科大学医学部 准教授) 辻村 晃(順天堂大学医学部附属浦安病院 教授)

寺田 幸弘(秋田大学大学院医学系研究科 教授)

永野妙子(東邦大学医学部 非常勤研究 生)

研究協力者

石原 理 (女子栄養大学教授) 松本亜樹子 (NPO 法人 Fine 理事) 額田健太郎 (埼玉県 健康長寿課, ~令和 4年3月)

A.研究目的

子どもを持ちたいという方々が安心して 有効で安全な不妊治療を受けられるよう、 令和4年度から不妊治療に対する医療保険 の適用が拡大された。これに伴い、医療の 標準化や質の向上に向けた取組の強化が求 められている。

特に、患者に対して開示すべき情報のあり方については、中央社会保険医療協議会において支払側からも「患者が医療機関を適切に選択できるようにする視点を重視し、患者の意見を聴きながら、治療成績等

の開示を推進する方向で検討するべき」と の意見表明がなされ、早急な検討の必要性 が指摘されている。医療機関の情報開示 は、保険適用に先行して特定治療支援事業 における実施医療機関の指定要件として進 められ、指定医療機関の人員配置、治療内 容や件数、安全管理体制等については都道 府県等を通じて公開されてきたが、患者に とって関心の高い治療成績等は任意項目 で、開示は未だ限定的である。患者の安全 ・安心を真に確保するための情報開示のあ り方について、様々な立場からの議論と検 討が必要である。

本研究では、不妊治療の情報提供に関する議論にあたっての基礎資料を収集するため、国内外の調査を行う。

今年度は海外調査として、英国、スウェーデン、韓国を対象に情報開示の現状、開示・非開示に至るまでの背景や議論、効果、開示にあたっての工夫、課題等について明らかにするため、文献調査および関係者へのインタビュー調査を行った。国内調査としては、不妊治療中の女性を対象に、医療機関選択に参考にした情報や必要だと考える情報について質問紙調査を実施するとともに、不妊治療に係る医療機関を対象に、現在開示済の情報や開示可能と考える情報等に関する質問紙調査を行った。

B. 研究方法 C. 研究結果

(倫理面への配慮)

人を対象とする医学系研究に関する倫理 指針を遵守し、対象となる研究については 所属研究機関の研究倫理委員会の承認を得 て実施した(分担研究報告書のとおり)。

(1) 英国における不妊治療の情報提供

Human Fertilisation Embryology Authority (H FEA) 、私立クリニック、NHSクリニック、不妊症や遺伝疾患の患者のための情報提供を行う団体、患者団体、市場競争局へのインタビューは、オンラインおよびロンドンへの訪問調査により実施した。

英国では公共サービスの情報公開を進め る動きを背景として、1999年からHFEAによ るクリニック別の治療成績(成功率)の開示 が始まった。開示を開始した当初は一覧表 形式であり、治療成績の数字のみに注目が 向けられていたが、開示方法の変更により、 現在では患者、クリニック、社会全体から広 く受け入れられていた。現在取られている 開示方法は、クリニック別のページの中で、 査察結果や患者満足度、クリニック情報等 様々な情報ともに、「移植胚あたり出生」を 主要な指標として示す方法である。治療成 績は数字にだけ注目するのではなく、全国 平均との関係を示すことに重点が置かれ、 様々な情報の一つとして検討することが勧 められており、実際に多くの患者がそのよ うに捉えて、より総合的な見地から医療機 関選びをするようになってきているとのこ とであった。治療情報の開示は患者の医療 機関に対する信頼や、エンパワメントにも つながること、HFEAが成功率の低いクリニ ックに対して調査や助言を行うことを通じ て医療の質の改善にもつながること、HFEA のウェブサイトが小規模な医療機関にとっ て有益であることなど、情報開示のメリッ トが多く挙げられた。また、開示情報の根拠 となるHFEAのレジストリは信頼性と妥当 性を高めるよう徹底されていた。

(2) スウェーデンにおける不妊治療の情報提供

スウェーデンのレジストリの責任者等、関 係者へのインタビューはオンラインで実施 した。スウェーデンには全国で22の体外 受精クリニックがあるが、2012年から体 外受精の全国レジストリである O-IVF の年 次報告書の中で、クリニック別の治療成績 が開示されている。指標としてはクリニッ ク別の「採卵からの初回胚移植(全胚凍結 では凍結胚の初回移植)あたり出産率」お よび「凍結胚移植あたり出産率」が用いら れていた。Q-IVFでは各クリニックから毎 日、自動的に転送される臨床情報に基づ き、前向きにデータベースが構築されてお り、データの妥当性に配慮したデータ収集 が行われていた。Q-IVF のデータの妥当性 は高いと考えられること、国全体として透 明性やデータの開示による質の向上を目指 す風土があること、などが開示の背景にみ られるが、当初はクリニックからの反発も 強かったといい、時間をかけてクリニッ ク、患者、そして社会全体が治療成績に対 する理解を深めていったことがうかがわれ た。

(3) 韓国における不妊治療の情報提供

韓国では1999年の国民健康保険法で医療の質に対する評価制度が定められ、2001年から健康保険審査評価院よる適正性評価が実施されている。現在は37の評価項目について実施されており、その一つに2017年から保険適用となった難妊施術

(人工授精・体外受精)がある。健康保険 審査評価院のウェブサイトでは各医療機関 について評価区分(人工授精は2段階、体 外受精は4段階)、指定基準・専門人材・施設・機器の点数、治療件数(3段階)、 患者年齢分布(3区分)を検索できる。妊娠率は評価には含まれているものの、医療機関単位のみならず国単位でも公表されていなかった。妊娠率を非開示とした理由として、健康保険審査評価院や保健福祉部から挙げられた理由としては、患者の医療機関選択には役立つと考えられる一方で、地理的アクセスの良さにより、患者が妊娠率の高い医療機関に集中する恐れや、妊娠率を高めるために医療機関による患者選別や不必要な治療が生じる懸念等であった。

(4) 不妊治療中の女性における、医療機関 選択に関する質問紙調査

不妊治療を受ける女性が、どのような情報 に基づき医療機関選択を行い、どのような 情報の開示を求めるのか調査するため、保 険適用下で生殖補助医療を受けた経験があ る女性や生殖補助医療を受けようとする女 性 618 名を対象に、質問紙調査を行った。 大都市在住の女性ほど医療機関選択に迷っ た経験を持つ者が多かった一方で、地方で も6割以上に迷った経験があった。医療機 関選択にあたっては、医療機関の所在地の ほか、評判、成功率、治療方針などの情報 が特に重視され、84%の回答者が各医療機 関における治療の成功率について必要であ ると回答していた。また、成功率の開示を 求める理由としては開示情報によって良質 な医療サービスを選択したいという思いだ けでなく、成績開示が安心や信頼にもつな がることも挙げられた。離散選択実験では 医療機関の妊娠率、通いやすさ、年間の体 外受精実施件数、診療受付時間、医師・ス

タッフの対応、施設の新しさ、のすべての要素が患者の医療機関選択に影響を与えていることが示されたが、提示した選択肢の幅において最も影響が大きいと考えられたのは妊娠率であった。一方で、現状においては数%の妊娠率の違いであれば他の属性が優先される可能性も示唆された。

(5) ART 実施施設に対する治療情報・成績の開示についてのアンケート調査

日本産科婦人科学会(以下日産婦)の体外受 精実施施設を対象に、体外受精の治療成績 を含む情報開示の現状および認識について アンケート調査を行った。2023年2月20日 から3月30日にかけて調査を行い、327施 設(全登録施設の53.5%)から回答を得た。 特定治療支援事業の情報提供様式における 任意記載事項の開示状況は 6割を超える施 設が胚移植数や妊娠数を報告していた。治 療成績をホームページ等で広く一般に公表 を行っていたのは 183 施設 (56%) であっ た。一方、公開している情報における妊娠の 定義や分母の定義は施設毎に異なり、定義 を記載していない施設も 14-28%に認めら れた。治療成績の開示は69%の施設が賛成 できる、またはある程度賛成できると回答 していた。施設毎の成績の情報開示の主体 については、日産婦等の学会と回答した施 設が 71%と最も多く、治療成績の開示のた めの情報源については、日産婦 ART 登録デ ータと回答した施設が 86.2%と最も多かっ た。ART 登録データを治療情報の開示に用 いる際の問題点として、症例の背景が把握 できない (64.1%)、登録が効率化されてい ない(50.8%)、治療周期が選別される可能性 (49.2%) 実地監査や精度管理がない(41%)

が多く挙げられており。適切な治療情報・成績の開示のために必要なこととして挙げられたもののうち、最も多かったものは開示した情報を誤解しない仕組みであった (76%)。

D. 考察 および E. 結論

医療機関別の治療成績開示を実施する英 国とスウェーデンの共通点としては

- 当初は国内で大きな反対やメディアの 過熱報道などが見られたが、時間をか けて医療機関、患者、社会とも理解が 進んでいったこと
- 前向き登録や電子カルテとの自動連携等、レジストリの整備がなされており、 開示情報が信頼されていること
- 透明性が医療の質の向上につながったこと
- 現在ではインタビュー対象の関係者全 員が開示に賛成していたこと

が挙げられる。

一方、韓国では、医療の質評価が保険診療の枠組みの中で制度化されているにも関わらず、妊娠率の公開は賛否両論であり、当面は非開示とする判断がなされていた。妊娠率を非開示とした理由としては、患者の医療機関選択には役立つと考えられる一方で、地理的アクセスの良さにより、患者が妊娠率の高い医療機関に集中する恐れや、妊娠率を高めるために医療機関による患者選別や不必要な治療が生じる懸念等で、日本国内での懸念される内容とも類似していた。

国内調査では、地方でさえ6割以上の患者で医療機関選択に迷った経験があり、患者が医療機関選択に最も必要だと考える項目

は、治療の成功率であった。成功率の開示を 求める理由には、開示情報によって良質な 医療サービスを選択したいという思いだけ でなく、成績開示が安心や信頼にもつなが ることも挙げられていた。英国で治療成績 開示が医療機関への信頼や患者のエンパワ メントにつながるとされていたことに一致 する。

また、これまで特定不妊治療費助成事業 実施医療機関の情報開示が行われ、指定医 療機関の人員配置、治療内容や件数、安全管 理体制等について公開されてきたところで あるが、こうした情報への関心も決して低 くはないものの、治療の成功率ほどは高く なかった。患者の安全・安心を真に確保する ための情報開示の検討にあたっては、現在 最も関心の高い治療の成功率だけでなく、 幅広い種類の情報について関心を高め、総 合的な判断に基づく納得できる医療機関選 びにつなげていく工夫も必要である。

国内のART実施施設の調査からは、ART 実施施設が治療情報の開示にある程度前向 きであり、開示方法として日産婦が管理し ているARTレジストリーを第一に考えてい ることが明らかになった。ART登録データ を情報源として用いる際の懸念事項も挙げ られており、情報開示に際しては、症例の背 景情報の収集や登録の効率化等のシステム の整備とともに、患者が治療成績を誤解し ないための仕組みづくりが重要になってく ると思われる。

来年度は米国、フランス、オーストラリア等での情報提供についても情報収集を行ったうえで、患者の安全・安心を真に確保するための情報開示のあり方について、様々な立場からの議論と検討を行う。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし